



資料 5

府食第515号
平成29年7月19日

食品安全委員会委員長 佐藤 洋 殿

研究・調査企画会議

事前・中間評価部会 座長 山本 茂貴

平成29年度食品安全確保総合調査追加課題（案）について

このことについて、平成29年7月14日に開催した平成29年度研究・調査企画会議事前・中間評価部会（第1回）における審議の結果、別添のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

(別添)

平成 29 年度

食品安全確保総合調査追加課題（案）について

平成 29 年 7 月

食品安全委員会 研究・調査企画会議
事前・中間評価部会

平成29年度食品安全確保総合調査追加課題（案）

番号	調査課題	調査目的
1	食品を介してヒトに伝播される薬剤耐性菌に関する文献等調査（テトラサイクリン系抗生物質等に関するヒト医療における状況）	<p>食品安全委員会では、本年度、テトラサイクリン系抗生物質に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価を開始することとしている。テトラサイクリン系抗生物質は家畜及びヒト医療で広く使用されているが、抗菌活性の作用機序が類似し交差耐性が認められることから、本年5月の薬剤耐性菌に関するワーキンググループにおいてこれらを系統としてまとめて評価することとされたところである。</p> <p>本調査は、評価を行うに当たり必要となる、テトラサイクリン系抗生物質等を治療の推奨薬とするヒト感染症の発生状況、発生原因及びその重篤度、並びに当該感染症の病原菌の薬剤耐性化の状況及び代替薬等の情報について、関連する文献及びサーベイランスデータの収集及び整理を行う。</p>
2	海外における食品添加物のリスク評価手法に関する実態調査	<p>「添加物に関する食品健康影響評価指針（2010年5月食品安全委員会）」（以下「添加物指針」という。）の見直しを行うため、以下の（1）及び（2）について調査を行う。</p> <p>（1）乳児を対象とした添加物のリスク評価方法 生後3～4か月までの離乳食開始前の乳児に関する添加物のリスク評価方法について、昨今、FAO/WHO合同食品添加物専門家会議（JECFA）や欧州食品安全機関（EFSA）において、乳児用調製乳に使用する添加物のリスク評価手法の考え方や乳児を対象とした添加物のリスク評価手法に関するガイダンスが示されたことから、国際評価機関等がこれらのリスク評価を行う際、どのようなデータを収集し、どのような摂取量評価手法でリスク評価を行っているかについて整理・分析を行う。</p> <p>（2）毒性試験の実施方法 各種毒性試験の実施方法は最新の動向に基づく必要があることから、国際評価機関や諸外国の評価機関等において、採用されている毒性試験方法を確認するとともに、現在の添加物指針で示している試験方法を改正する必要があるかについて整理・分析を行う。</p>